

平成 2 5 年度

出資団体監査の結果報告書

中津川市監査委員

中 監 査 第 2 7 号
平 成 2 6 年 2 月 3 日

中 津 川 市 長 青 山 節 児 様
中 津 川 市 議 会 議 長 鷹 見 憲 三 様

中 津 川 市 監 査 委 員 鷹 見 幸 久
中 津 川 市 監 査 委 員 吉 村 久 資

平 成 2 5 年 度 出 資 団 体 の 監 査 結 果 に つ い て

平 成 2 5 年 度 の 出 資 団 体 の 監 査 を 地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 7 項 の 規 定 に
よ り 実 施 し た の で 、 そ の 結 果 を 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り 報 告 し ま す 。

目 次

1	監査の対象及び監査の期日	1
2	監査の方法	1
3	監査の結果	1
	団体別の監査結果	
	（一財） 椀の湖ふれあい村	2
	（株） きりら坂下	4
	（株） ひるかわ企画	6

1 監査の対象及び監査の期日

当年度の出資団体（第3セクター）監査は、平成25年11月、8社ある第3セクター各団体の経営状況について、総務部行政管理課に参考資料を依頼し、その資料を基に、監査委員が選定した次の出資団体について、下表のとおり実施した。

実施日	出資団体（第3セクター）名	担当課
平成25年 11月12日	(一財) 椴の湖ふれあい村	坂下総合事務所 地域福祉課
平成25年 11月12日	(株)きりら坂下	坂下総合事務所 地域福祉課
平成25年 11月13日	(株)ひるかわ企画	蛭川総合事務所

2 監査の方法

平成24年度における出資団体の現金出納などに関する事務、事業の執行及び事業結果について監査を行った。

監査にあたっては、各団体から提出された定款等の写、事業計画書、事業報告書、決算報告書（貸借対照表・損益計算書）を参考に、会計帳簿、その他関係書類について精査し、併せて団体責任者等及び担当課職員の説明を聴取すると共に、現地調査を行った。

3 監査の結果

決算書類は、適正に処理されているものと認められた。

なお、出資団体別の監査結果は、次のとおりである。

○ (一財) 権の湖ふれあい村

1 監査の対象

(一財) 権の湖ふれあい村の経営状況について

2 監査の期日

平成 25 年 1 月 1 日 2 日

3 事業の概要

この法人は、平成 7 年 2 月に当時の坂下町が設置したキャンプ場等観光施設の管理運営、その他観光等事業の実施を通じて、地域の観光振興と地域経済の発展を図り、もって活力ある地域づくりを目的に次の事業を行っている。

- (1) 中津川市から指定管理を受けた観光等施設の管理運営
- (2) 観光宣伝及び観光客誘致に関するイベントの実施
- (3) 観光に関する調査・情報収集及び提供
- (4) 特産物や農産物等の生産及び販売
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 経理の状況

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

(単位：円)

収入決算額	43,209,677	資産合計	47,411,075…①
事業収益	38,689,818	負債合計	35,499,506…②
受取補助金等	3,962,000	市出資金	30,000,000…③
雑収益	557,859	繰越正味財産増減額	
			△18,088,431…④
支出決算額	42,662,656	内訳	
事業費	35,754,579	前期繰越正味財産増減	
管理費	6,836,077		△18,635,452
当期法人税等	72,000	当期一般正味財産増減額	
			547,021
当期一般正味財産増減額	547,021	① = ② + ③ + ④	

5 監査の結果

以下の項目について指摘事項とする。

- (1) 平成24年4月より一般財団法人となり公益目的事業、収益事業、法人会計に区分して会計処理しているが、収益事業以外で、9,630,579円の赤字となっている一方で、収益事業で10,177,600円の黒字となっており、そのため法人税等の支払いをしている。この対策として、収益事業部門から公益目的事業部門への寄付金の計上、また人件費等管理費の割り振りや事業区分を見直す等の改善により大幅な節税を検討されたい。
- (2) 施設の老朽化が進んでおり、特にセンターハウスのベランダが腐食し大変危険な状態にある。早急に経営改善を行い、資金をプールした上で修繕し、お客様にとって安全な施設となるよう努められたい。

今後は、施設の老朽化対策や施設の魅力向上のために設備投資が必要となる。明確なビジョンと方向性をもって対処されたい。

○ (株)きりら坂下

1 監査の対象

(株)きりら坂下の経営状況について

2 監査の期日

平成25年11月12日

3 事業の概要

この法人は、平成9年9月より地域内の農地、森林、川、道等の農村資源を有効活用することを基本に、都市部住民との交流を進め、若者をはじめとする地域住民の就労の場を拡大することで地域の活性化を図ることを目的に次の事業を行っている。

- (1) 中津川市から指定管理を受けた「道の駅」の管理運営
- (2) 農産物、水産物、畜産物及び林産物の加工並びに販売
- (3) 前号の各産物を使用した地元特産品の開発並びに販売
- (4) 煙草、酒類の販売
- (5) 清涼飲料水、乳製品、菓子及び日用雑貨品の販売
- (6) 喫茶、レストラン及び売店の経営
- (7) そば道場などの農林水産資源利用による各種教室の運営
- (8) 各種イベントの企画、運営
- (9) 情報提供サービス
- (10) その他前各号に付帯する一切の業務

4 経理の状況

平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日

(単位：円)

収入決算額	98,712,155	資産合計	21,063,614…①
営業収益	97,327,220	負債合計	14,722,206…②
営業外収益	1,384,935	資本金	50,000,000…③
		繰越利益剰余金	
支出決算額	103,885,611		△43,658,592…④
営業費用	103,571,643		
営業外費用	55,634	① = ② + ③ + ④	
特別損失	73,334		
当期法人税等	185,000		
当期純損失	5,173,456		

5 監査の結果

以下の事について指摘事項とする。

平成 24 年度は大幅な赤字を計上しており、このままでは平成 26 年度に確実に債務超過となる危機的な状況にある。経営不振に陥った原因を外部環境や景気に求めるのではなく、真に経営改革を断行できる人材を登用するか、そうでなければ民間譲渡等の方向性を明確にし、具体的に動き出す時期にきている。

○ (株)ひるかわ企画

1 監査の対象

(株)ひるかわ企画の経営状況について

2 監査の期日

平成25年11月13日

3 事業の概要

昭和38年7月に蛭川村観光施設「紅岩山荘」を建設。平成5年に旧自治省の地域総合整備事業債（まちづくり事業）を活用しての紅岩山荘の大規模改修を機に「地域おこしの会社」として、「(株)ひるかわ企画」を設立し、当施設の管理運営を担うこととなった。平成13年から紅岩コテージの管理運営、平成14年からは、餅加工事業を始めるなど、ふれあいと保養の場の創出等による地域の活性化を図ることを目的に次の事業を行っている。

- (1) 農産物の加工及び販売並びにキノコの栽培、加工及び販売
- (2) 旅館の経営
- (3) 食堂、喫茶店の経営
- (4) 観光土産物品、食品、清涼飲料水、医薬品、酒類、煙草の販売
- (5) 音楽、演劇、映画、スポーツのイベント企画業務
- (6) 広告、宣伝の情報媒体の企画及び売買
- (7) その他前各号に付帯する一切の業務

4 経理の状況

平成 23 年 10 月 1 日～平成 24 年 9 月 30 日

(単位：円)

収入決算額	88,694,573	資産合計	18,210,126…①
営業収益	88,214,605	負債合計	6,790,088…②
営業外収益	479,968	資本金	10,000,000…③
支出決算額	86,571,480	利益準備金	100,000…④
営業費用	86,501,480	繰越利益剰余金	1,320,038…⑤
営業外費用	0		
当期法人税等	70,000		① = ② + ③ + ④ + ⑤
当期純利益	2,123,093		

5 監査の結果

以下の項目について指摘事項とする。

- (1) 「紅岩山荘」の利用者数が年々減少しており、売上高が減少している。料理メニューの充実や地域との連携、ホームページの改善など特色あるサービスの提供により集客を増やす対策が必要である。
- (2) 人件費や修繕費等の管理費削減による経営改善は、認められる。しかし、施設の大規模改修は、今後の大きな課題となっている。民間譲渡を含めて総合的に対策を検討しなければならない。